

次期菰野町総合計画 分野別目標（検討資料）

【生活安全、健康・福祉、都市基盤】

1-1-2 消防・救急体制の強化

現状と課題

当町における火災発生件数は年間10数件ですが、近年では事業所火災も多くなっています。全国的には宿泊施設や社会福祉施設での事業所火災などが多く発生していることから、各事業所については、防火管理の充実強化を図る必要があります。一般家庭については、住宅用火災警報器の設置、更新や維持管理が定期的に必要であることを知り、防火意識の向上を図る必要があります。

救急出動件数は年間1,600件程度ですが、高齢化の更なる進展や住民ニーズの多様化により、救急需要が増加し続けることが予想されます。その中で、救急業務の高度化や円滑な救急搬送及び受け入れ体制の構築に取り組み、四日市地域メディカルコントロール協議会との協力を図りながら、「救える命を救うために」バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）への応急手当教育の普及活動を推進しています。そして、救急車の適正利用を促すとともに、住民、事業所が地域において、共に救うという心構えをもち、今後も、近くにいる人から救急隊、医療機関へと引き継ぐ「救命の連鎖」の強化を図り、救命率の向上に繋げていきます。

消防体制については、新名神高速道路の開通に伴い、人員及び施設装備を計画的に増強していますが、消防の活動拠点である施設整備も必要となっています。一方、当町において重要な役割を担っている非常備消防（消防団）の団員の確保がますます難しくなっている現状があり、消防体制の強化において、大きな課題となっています。常備消防については、通信指令事務（消防指令センター）の共同運用をはじめとした消防の広域連携の検討、協力体制の充実強化に取り組む必要があります。

目指す方向

- ① 火災予防を推進します
- ② 救急体制を強化します
- ③ 消防指令システムを整備します
- ④ 消防体制を強化します

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の防火管理体制の強化を図る ・ 住宅防火について考える機会を持ち、住宅用火災報知器の設置について適切に行う ・ 地域で事故等を未然に防止する「予防救急」に取り組み、救急車の適正な利用に努めることを認識する ・ 救命講習会など各種講習会へ参加する ・ 初期消火体制（各家庭の消火設備の設置、取り扱い）の充実を図る ・ 消防団活動に理解を持ち、消防団員確保に協力する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火管理に対する指導体制を強化する ・ 住宅防火対策に関する広報を行い、町民の防火意識を高める ・ 住宅用火災警報器の未設置世帯への普及促進と設置済み世帯への維持管理の促進指導を行う ・ 救急車適正利用の周知を行う ・ 自主防災組織の取り組み強化を図る

1-1-3 交通安全対策の推進

現状と課題

高齢者が被害者または加害者となる交通事故の割合が年々増加しており、各年齢層に対して啓発を行っていますが、今後、高齢化が進むにつれてさらなる増加が懸念されるため、交通安全協会等と連携し必要な対策を施していかなければなりません。そうした状況の中、高齢者の免許返納問題については、行政として、安心して免許返納ができる環境をつくるため公共交通機関の充実をはかる必要がありますが、車が無くても移動が可能な地域などでは免許保有者が自主的に検討することや、車両に暴走防止装置の取り付けを検討するなど、交通安全を意識した対応が求められています。また、全国的に子どもが交通事故に巻き込まれるなど、特に中、高生が関連する自転車事故が増えており、自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上が求められています。自転車利用者に対する啓発活動の推進や児童生徒の通学路に対する対策を施していくことも必要です。

また、三重県はシートベルトやチャイルドシート使用率が全国平均に比べ低く、交通事故の際に生命の危機的状態に至る可能性が高い状況です。交通ルール向上として、子育て世代を中心に全ての年代でシートベルトやチャイルドシートの適切な使用に努め、交通事故の被害軽減につながる対策を行うことが必要です。

一方、交通危険箇所において注意を促す回転灯や啓発看板などの設置を進めてきましたが、新名神高速道路や国道477号バイパスの開通により、町内の交通事情が大きく変化したことから、町内各区やPTAなどとの連携を図り、交通危険箇所を把握し、安全点検の徹底に努め、必要な対策を施していかなければなりません。

目指す方向

① 交通安全意識を高揚させます

関係する個別計画：菰野町子ども・子育て支援事業計画

② 交通安全環境を整備します

関係する個別計画：菰野町通学路交通安全プログラム

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・交通安全に対する高い意識を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践する・地域の中での交通危険個所の把握、点検を行う・シートベルト、チャイルドシートの適切な使用に努める	<ul style="list-style-type: none">・関係機関との連携を図り交通安全意識の高揚を図る・回転灯など、交通安全施設の整備、維持管理を行う・道路の危険個所の点検、改善を行う

1-1-4 みんなで取り組む防犯対策の推進

現状と課題

当町においても社会情勢の変化、景気悪化などにより高齢者を狙った詐欺など犯罪の多様化が見られます。特に、振り込め詐欺などの特殊詐欺事件は全国的に後を絶ちません。こうした中で、町内各区での自主的な取り組みとして、青色回転灯を装備した車などで、防犯パトロールが実施され、犯罪のない明るい町を目指し、LED防犯灯などの設置を進めています。一方、行政としては、各区での自主的な取り組みを支援しつつ、警察との連携を図り、特殊詐欺の被害防止に向け取り組んでいます。あわせて、防災ラジオ、行政情報メール、ホームページ、SNSなどによって、町内で発生した犯罪や不審者などの情報の速やかな発信に努めるとともに、犯罪への抑止効果を発揮する手法や事件の早期解決に繋がるための最適な方法の検討も求められています。その一方で目には見えにくい犯罪として、学生などがSNSを利用した犯罪に巻き込まれるケースが増加している現状があり、学校や家庭内において防犯意識の高揚を図ることが求められます。地域で取り組むこととして、近所で声をかけあったり、情報共有を行うなど地域のつながりを強くすることが、犯罪の減少につながることから、地域ぐるみで防犯対策に取り組むことが求められます。今後も、こうした自主的な取り組みの促進や予防啓発の強化を行い、みんなで安全なまちにしていくことが重要です。

目指す方向

- ① 防犯意識を高揚させます
- ② 地域防犯活動を促進します
- ③ 防犯環境を整備します

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・家庭において、子どもに対する防犯意識の教育を図り防犯意識の高揚を図る・地域における地域防犯活動、自主防犯活動を実施する・地域での繋がりを強くし、情報共有を行い犯罪を未然に防ぐ	<ul style="list-style-type: none">・犯罪予防のために防犯に関する啓発、情報提供を行う・警察、防犯協会等の関係機関と地域の治安に関する問題について共有し、連携を図る・防犯灯の設置、維持管理を行う

1-1-5 消費者保護対策の推進

現状と課題

消費者を取り巻く環境は、少子高齢化、グローバル化の進展などにより、大きく変化しています。これらの環境の変化により、消費者トラブルや新しい手口の悪質商法等、消費者被害が複雑化、多様化しており、消費生活への不安が増大しています。消費者問題に対する知識の習得や相談先を把握しておくことが求められていますが、行政については、消費者の安全を確保し、自立かつ合理的な消費行動が取れるよう支援する役割を担っています。消費生活相談は、身近なところで安心してできることが大切であり、近年、件数が増加している高齢者は特に身近なところで相談を希望する方が多いため、消費者である住民に最も身近な市町村が相談窓口となり、国民生活センターや消費者団体などとの連携強化や情報共有をすることが求められています。

目指す方向

- ① 消費者意識の高揚と消費者団体の育成を支援します
- ② 消費生活相談体制を充実します
関係する個別計画：菰野町障がい者福祉計画

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・ 消費者問題に対する知識を習得し、対策を練る・ 被害に遭いやすい近所の高齢者などに、常日頃から注意を向ける・ 消費生活センターを活用する	<ul style="list-style-type: none">・ 消費者問題に対する意識、知識を高めるための広報を行う・ 消費者や消費者支援団体への支援体制の充実を図る・ 消費者問題に対する、相談体制を整える

2-2-1 健康を支えあう地域づくり

現状と課題

当町の2017年（平成29年）の死亡者の死因は、がん、心疾患、脳血管疾患によるものが、全死亡者の約半数を占めています。これらの生活習慣病を予防するためには、運動や食生活等の生活習慣の見直し、継続しやすい環境づくりが重要になります。

また、心の健康は、自分らしく生きることができる重要な要因となりますが、様々な理由のストレス等から心の病になる人も増えています。

また、新型コロナウイルス感染症のような新型の感染症に対する感染症予防に関する啓発活動を展開し、迅速かつ確実な感染予防を図るとともに、関係機関との連携により、危機管理体制の整備が求められています。

2018年（平成30年）3月、住民の健康づくりや食育の実態と今後の意向を反映した「菰野町健康増進計画・食育推進計画」を策定しました。これにもとづき住民一人ひとり、関係団体、企業、町等が、それぞれ健康づくりの取り組みを展開し、住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ってゆく必要があります。

住民に適切な医療を提供するためには、病状に応じて、個々の医療機関がそれぞれの位置付けにより、役割の分担を行うことが必要です。高齢化が進み、地域包括ケアシステム¹の構築が求められる中で、在宅医療の充実が不可欠になりつつあり、地域の中で相互に連携する在宅医療・救急医療体制が重要となっています。

目指す方向

① 疾病予防を推進します

関係する個別計画：菰野町健康増進計画・食育推進計画

② 生涯を通じた健康づくりを促進します

関係する個別計画：菰野町健康増進計画・食育推進計画

③ 地域医療の環境づくりを促進します

¹ 地域包括ケアシステム：一人ひとりの高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核に、医療サービスをはじめとする様々な支援が、地域において包括的かつ継続的に行われる仕組みのこと

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・ 自らの健康を把握し、生活習慣病の予防に取り組む・ 健康診断や健康づくりの教室等に声を掛け合い積極的に参加する	<ul style="list-style-type: none">・ 健康増進に向けた情報発信を行う・ 町民が参加しやすい健康診断や健康づくり教室を実施する・ かかりつけ医の定着、適切な救急医療利用を促進する

2-2-3 高齢者が活動できる環境づくり

現状と課題

人口減少、少子高齢化時代においては、支援や介護を必要としない多くの元気な高齢者の活躍が様々な場面で必要になり、高齢者自身が地域や社会とのかかわりの中で、長年培った知識や経験、能力を活かし、社会の一員として役割を果たしてもらうことが不可欠となり、その仕組みづくりに取り組む必要があります。一方で、全ての高齢者が充実した高齢期を送るためには、高齢者自身が社会参加をする中で生きがいを実感できることが大切であり、高齢者の社会活動が自主的に展開されていくための支援が求められています。

少子高齢化や家族のあり方、世帯構成の変化に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家族のみで介護を担うことが困難となっています。今後も、地域で孤立しがちな高齢者、手助けが必要な高齢者の日常生活を支え、住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるようにするためには、公的な施策だけでなく、訪問や配食といったボランティアなどによる生活支援の提供を組み合わせ、高齢者を取り巻く様々な課題を解決していく地域包括ケアシステムの深化と推進を図る必要があります。また、質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、不足している介護人材の安定的な確保、資質の向上などに対する取り組みを継続して実施することが求められます。

特に、認知症高齢者は今後も確実に増加していくことが見込まれることから、認知症高齢者を地域でケアできるよう、認知症サポーター等の見守りや支えあいを含めた地域での支援体制を整備するとともに、認知症の人や家族を医療機関や介護施設または各種提供メニューへつなげる体制づくりや、本人やその家族に合った支援を行うことが必要です。

目指す方向

① 生きがい対策を推進します

関係する個別計画：菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

② 就労機会の充実を図ります

関係する個別計画：菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

③ 包括的な支援、サービスの充実を図ります

関係する個別計画：菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

④ 認知症高齢者対策の推進を図ります

関係する個別計画：菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・ 行事等へ積極的に参加する意識を持つ・ これまで培ってきた、知識や技能を地域に提供する・ 適度な運動で健康づくりに努める	<ul style="list-style-type: none">・ 老人クラブに限らず、高齢者の活躍のための協議の場をつくる・ 高齢者の知識や経験を活かしつつ、社会活動できるような仕組みづくりを支援する

2-2-4 障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり

現状と課題

当町では、住民一人一人が安心して暮らせる環境づくりを目指す中で、ノーマライゼーションの理念の下、障がいの種別、程度を問わず、障がい者が自らその居住する場所を選択し、必要な障害福祉サービス、その他の支援を受けながら自立と社会参加の実現を図っていくことに取り組んできました。しかし、障がい者にとって、生活していく上で周りの支援を必要とすることから、支援する家族の健康問題や親亡き後の生活への不安等を抱えている現状があります。

地域共生社会の実現のためには、障がい者が、住み慣れた地域社会と関わる中で、住民が障がいに対する理解を深めていく必要があります。また、障がい者が自らの能力を発揮し生きがいを持って生活できるよう、心身の状態に応じた福祉サービスの提供に取り組むとともに地域生活支援事業の充実、就労の場やグループホーム、施設での預かりサービス等（レスパイト・ケア*）の確保に努めることが重要です。

このため、障がい者の生活を支援する親が亡くなった後も含めた、地域における自立支援の観点から、サービス提供体制を整える必要があるとともに、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めることが求められます。

また、共生社会への取り組みの一つとして、障がいのある人にもない人にも障がい者スポーツを知ってもらい、お互いの人格と個性を尊重し合いながら理解と共感を深めてもらうことが大切です。そして、障がい者が円滑にスポーツ等を行い、生涯にわたって楽しく学べるような環境の整備等に努めていく必要があります。

*ノーマライゼーション：障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動ができる社会をめざすこと

* レスパイトケア：在宅介護の要介護状態の方（利用者）が、福祉サービスなどを利用している間、介護をしている家族などが一時的に介護から解放され、休息をとれるようにする支援のこと

目指す方向

- ① 早期発見とリハビリテーション対策の充実を図ります
- ② 生活支援サービスの充実を図ります
関係する個別計画：菰野町障がい福祉計画
- ③ 障がい者の就労の場づくりに努めます
関係する個別計画：菰野町障がい者福祉計画
- ④ 生きがい活動を促進します
関係する個別計画：菰野町障がい者福祉計画

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・ノーマライゼーションについて、理解する・地域での就労の場の提供に努める	<ul style="list-style-type: none">・疾病の予防とリハビリテーション体制の充実を図る・障がい者の就労の場など、安心して生活できる基盤を確保する・障がいの有無にかかわらず、地域社会で生活することができるよう、環境整備に努める・グループホーム等運営事業者の体制整備の推進を図る

2-2-5 社会保障の充実

現状と課題

社会保障制度は、国民の安心や生活の安定を支えるセーフティネット*としての機能を果たしているところですが、少子高齢化が急速に進む中において社会保障費は増大しており、将来にわたって仕組みを維持させていくためには、社会保障制度の大きな見直しが求められています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済は大きなダメージを受け、今後さらなる地域経済の低迷と家族や地域でのセーフティネット機能の低下が予想されます。生活保護被保護世帯は増加傾向にあります。適正な保護の実施と自立に向けた相談や支援とともに、生活保護に至るまでの段階での自立支援対策が求められていることから、町社会福祉協議会なども含め関係機関との連携をより一層深め、引き続き対応していくことが重要となっています。なお、制度の狭間で支援を受けることができず、生活が困窮し、誰にも相談しないケースの存在も想定し、困窮者の把握について、どういった対応が必要かも検討していくことが求められます。

医療費助成については、社会的支援を必要とする人々に対し、今後も安定的な制度の実施に努めていく必要があります。

国民健康保険事業は、国、県の財政支援を受け、適正な運営に努めています。今後、町は、保険者として、適正な保険税賦課、徴収を行うこと、また、保健事業として、生活習慣病対策等などを行うことにより、被保険者の健康増進を図り、医療費を抑制することで、財政の健全化を図っていくことが求められます。

*セーフティネット：危機に対する社会的な安全対策のこと。雇用保険、生活保護制度などが該当する。

目指す方向

- ① 生活自立への福祉支援を図ります
- ② 医療費等の負担軽減を図ります
- ③ 国民健康保険事業の適正な運営を図ります

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・真に支援が必要とされる住民に保護が実施されるよう適正受給に努めるとともに、経済的自立に努める・事業者は就職困難者の受け入れに努め、地域の団体は支援を必要とする住民の把握に努める・健康増進を図ることで、医療費を抑制し保険料の増加を抑制する・医療機関を適切に受診する	<ul style="list-style-type: none">・福祉事務所や社会福祉協議会などの関係機関との連携による相談者の生活の安定を図るための支援の実施・健康的な生活習慣を維持することができるよう、健康に関する情報の提供を行い、啓発する・保険料の見直しを含め、持続可能な制度として維持していく

3-2-2 道路網の整備、充実

現状と課題

三重県北勢地域では、新名神高速道路や東海環状自動車道などの整備が進められ、県境を越えた広域的な高速道路網が構築されつつあります。新名神高速道路については、平成31年3月に菰野インターチェンジが供用開始となり、あわせて国道477号バイパスをはじめ、体系的にアクセス道路の整備が進められるとともに、町内の道路整備についても計画的に進められているところであります。一方、道路や橋梁については整備した後についても点検や維持、修繕などを継続して行う必要がありますが、そうした社会資本の長寿命化については、災害時の動線の確保の観点からも必要となります。

山間部に当たる湯の山地区の防災対策や観光面での活用に向けた、国道477号と湯の山地区を結ぶ湯の山かもしか大橋についても供用が開始されたことにより、これからの湯の山地区のさらなる活性化が見込まれます。こうした道路網の整備を観光や産業活動、生活利便性の向上につなげるため、用地未取得により進捗が遅れている路線についても引き続き交渉を行い、段階的に道路ネットワークの充実を図るとともに、歩行空間の創設など人にやさしい道づくり、災害時に十分機能を発揮できる安全な道づくり、観光地としての景観に配慮した道づくりなど様々な観点からの道路整備が求められています。

目指す方向

① 高規格道路の整備を促進します

関係する個別計画：菰野町都市マスタープラン

② 地域幹線道路の整備を促進します

関係する個別計画：菰野町都市マスタープラン、社会資本総合整備計画
菰野町国土強靱化計画

③ 生活幹線道路、生活道路の整備を促進します

関係する個別計画：菰野町都市マスタープラン、社会資本総合整備計画
菰野町国土強靱化計画

④ 道路環境の維持、向上を図ります

※「財政運営の健全化（仮）」との関連が強い項目です

関係する個別計画：菰野町都市マスタープラン、菰野町公共施設等総合管理計画
道路舗装修繕計画、菰野町橋梁長寿命化修繕計画
菰野町国土強靱化計画

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路整備に興味、関心を持ち利便性を重視した道路整備を考える機会を持つ ・ 道路整備に関する地域の話し合いの場へ参加する ・ 道路整備事業への協力（用地買収、道路後退など）に対して理解する ・ 緊急性のある道路異常箇所の連絡に協力する ・ 自宅周辺の除草と除雪に協力する ・ 道路障害となる自身の敷地の樹木などの管理に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路、歩道等の計画的な整備を実施する ・ 災害時における緊急輸送路や避難路の確保に努め、災害に強い道路となるよう整備に努める ・ 道路管理者としての適切な維持管理を実施する ・ 全職員で町民と同様に道路異常について注意を払う ・ 緊急性のある道路異常について早急に対応する ・ あらかじめ定められた主要な道路の除草、除雪を実施する

3-2-3 公共交通ネットワークの充実

現状と課題

超高齢化社会や高齢者の危険運転による死亡事故の多発などを背景とし、公共交通機関は、ニーズの高まりをみせています。環境への負荷の低減を図るといった観点からも、コミュニティバスを始めとする、すべての交通が総合的に連携し、住民の移動を効率よく支える役割が求められています。また、同時に円滑で快適に輸送サービスの提供が受けられるよう、安全性と輸送サービスの質の確保も必要です。地域における人間関係の希薄化や免許返納問題などの社会情勢を背景に、高齢者が安心して運転免許証の返納が出来るよう、今後はさらなる町内交通ネットワークの充実が求められており、令和元年度に国土交通省が支援を行う全国19事業の一つに選定されたMaaS（Mobility as a service*）の導入など、移動するための新たなサービスの提供についても推進する必要があります。

当町の公共交通機関は、町南部を東西に走る近鉄湯の山線の鉄道をはじめ、三重交通による路線バス、町によるコミュニティバス、オンデマンド交通ののりあいタクシーで構成されています。菰野駅前において、交通機能の充実と利便性の向上を図るため菰野駅前広場の整備を行いました。引き続き菰野駅周辺環境整備を進めていく必要があります。

コミュニティバスは、「菰野駅」「けやき」をターミナルに主要施設などを結ぶ身近な交通手段として運行を行っています。運行開始より20年が経ちますが、今後は老朽化したコミュニティバス車両の更新を行っていく必要があります。さらに、利用者の利便性の向上を図り、社会情勢の移り変わりによるニーズの変化に対応するため、路線及び時刻の見直しを適宜実施し、運行状況等を検証した上で、コミュニティバスを含む新たな地域公共交通網を構築することが必要となっています。

*MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）：出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスのこと

目指す方向

① 公共交通の利便性を向上します

関係する個別計画：菰野町都市マスタープラン

② 公共交通の環境を整備します

関係する個別計画：菰野町都市マスタープラン、菰野町国土強靱化計画

③ 公共交通の利用を促進します

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・公共交通機関の利便性や改善点などの意識を持ちながら積極的に利用する・利用者目線での意見を出す	<ul style="list-style-type: none">・利便性の向上を図るため、コミュニティバスの運行方法やルートに適宜、見直す・事業者に対し、利用者の観点から改善等を積極的に働きかける・公共交通機関の利用促進を啓発する